

第 13 回熊谷市地域公共交通会議 会議録

平成 25 年 7 月 25 日(木)14:00～15:05

熊谷市役所 6 階 603 会議室

1. 開会

2. 会長挨拶(嶋野副市長)

3. 自己紹介

4. 議題

(1) 役員の選任について

【事務局説明】

新たな任期となるため、「熊谷市地域公共交通会議設置要綱」の第 5 条第 3 項の規定により、「副会長及び監事は、会長が委員の中からこれを選任する。」とされているため、副会長、監事の選任を行う。

副会長に 木島委員、監事に熊谷地域審議会会長の松田委員を推薦

【結論】

原案のとおり可決される。

(2) ゆうゆうバスの路線の一部変更について

【事務局説明】

資料 1 (自治会からの要望案)、資料 2 (バス事業者の現地視察後、自治会と調整した修正案)、資料 3 により、路線変更について説明。

【質疑応答】

・資料 1 の通りに変更すると一日 5 便は難しいが、資料 2 にした場合は、5 便が可能なのか

⇒経費面、運行時間的にも 5 便は難しい。しかし、「荻野吟子記念館」方面への運行を、開館時間帯である 2,3,4 便の運行に留めるなどの工夫をすれば可能と考える。

・今回の変更により、運行経費がどの程度増えるのか。

⇒今後、運行経費の試算をバス事業所をお願いする。また、前回のルート変更時と同様に、「小委員会」を開催し、本件についてご議論い

ただきたいと考えている。

◎小委員会について

【事務局説明】

資料Bにより、小委員会について説明。

【質疑応答】

・ゆうゆうバス全体の予算はどうなっているのか

⇒本年度は、7路線で6千万円ほどの予算を計上している。

・今回のルート変更は、現行の予算内で考えているものなのか。

⇒ルート変更することによって、運行距離が伸び、運行経費が嵩むが、利用者が増加することによって、増えた費用を賄うことを望んでいる。

・時間帯によって、通るルートと通らないルートを作るとの提案もあったが、便ごとの停留所の利用者数等を把握しているのか。また、バスの乗降口にセンサーを設置し、乗降者データを取得している例をテレビで見たが、市内のバス会社にそのような装置はないのか。

⇒装置が高価なため、持っていない。なお、県内でも設置している例は、1社のみである。

・実際の利用者数に関する統計はあるのか

⇒停留所ごとの利用者数は、把握している。小委員会で提供したい。

・ルート変更については、安全面を考慮する必要がある。公安関係者も委員に加えるべき。

⇒熊谷警察署の方にも委員になっていただくよう事務局で調整する。

【結論】

資料2、資料3について小委員会で詳細を議論し、交通会議に提案する。

(3) ゆうゆうバスの停留所の新設について

【事務局説明】

三ヶ尻地内林眼科前へのバス停の新設を提案。

【質疑応答】

・今回の停留所新設に費用はかかるのか

⇒停留所のポール及び時刻表設置の費用が必要となる。

・今回の停留所新設要望箇所は、押切橋南停留所から、約2km先であり、次の停留所は、1.7km先の「熊谷文化創造館」となる。「林眼科」

だけでなく、何箇所か設置すれば、さらに利用が増えると思う。

- ・ ゆうゆうバスは、熊谷駅や籠原駅を停留所としているので、JRのダイヤ改正に合わせて、ゆうゆうバスの時刻表を変更することも必要。
- ・ 停留所の名称は、「林眼科」で決定しているのか
⇒ 名称も含め、小委員会で議論したい。
- ・ 病院名などを使用している停留所は、他にあるのか。
⇒ ほかに数箇所ある。
- ・ 停留所の新設にも関東運輸局埼玉運輸支局の許可が必要なのか
⇒ 必要となる。

(4) ゆうゆうバスの利用促進対策について

【事務局説明】

回数券の発行を提案。

【質疑応答】

- ・ 要望等により、利用が見込めるとの判断から提案しているのか。
⇒ この後に説明するアンケートなどで、要望をいただいている。
- ・ 近くの停留所の乗客を見ていると、毎日、決まった人が乗車しているようなので、1回多く乗車できる回数券は、利用者にとってはいいことだ。
- ・ いつから開始する予定なのか。早い方が良いと思う。
⇒ 利用者への周知等を考えると平成26年度からの実施を考えている。
- ・ 回数券の導入についても関東運輸局への届出は必要ですか。
⇒ 手続きが必要です。

【結論】

新年度からでなく、なるべく早く実施するよう準備を進める。

5. その他

- ・ ゆうゆうバスの利用状況とアンケートの実施結果について
- ・ ゆうゆうバス事業者選定について
- ・ ゆうゆうバスの利用促進に関する資料について

6. 閉会